

令和 2 年度

事業概要

資源循環局

目 次

	頁
I 令和2年度資源循環局運営方針	1
II 令和2年度資源循環局予算の概要	2
III 令和2年度資源循環局予算における推進施策	
1 3Rの推進	4
2 プラスチック対策の推進	6
3 食品ロスの削減	8
4 適正処理の推進	10
5 まちの美化の推進	14
6 ごみ処理施設の管理・運営	16
7 将来に向けた焼却工場の再整備	17
8 国際展開	18
IV 予算総括表及び主な事業内容	
1 令和2年度資源循環局予算総括	19
2 主な事業内容	
(1) 9款1項 資源循環管理費	20
1目 資源循環総務費	
2目 減量・リサイクル推進費	
3目 事務所費	
4目 車両管理費	
(2) 9款2項 適正処理費	23
1目 適正処理総務費	
2目 工場費	
3目 処分地費	
4目 産業廃棄物対策費	
(3) 9款3項 し尿処理費	27
1目 し尿処理総務費	
2目 し尿処理施設費	

I 令和2年度 資源循環局 運営方針

1 基本目標

- 社会の要請や市民生活の変化に対応しつつ、安定した確実な廃棄物処理を確保し、SDGsの視点を踏まえた、持続可能な循環型社会を推進
- ヨコハマ3R夢プランの着実な推進と「ごみと資源の総量」の2%削減(平成29年度比)

2 目標達成に向けた施策

重点施策	主な取組・内容
プラスチック対策の推進	<p>「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」に基づき、プラスチック対策の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワンウェイプラスチックの削減やプラスチック製容器包装の分別啓発 ○スーパーマーケット等の小売店舗と連携したキャンペーンの実施 ○事業者の先進的な取組事例について、SNS等を通じた情報発信 ○ポイ捨てごみ等の実態把握に向けた調査検討 ○指定袋制度の導入に向けた検討
食品ロスの削減	<p>「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、市民・事業者の皆様と連携して食品ロスの削減に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フードバンク団体等と連携したフードドライブの実施と、食品を持ち寄れる身近な場所(区役所やスーパーマーケット等)の拡大 ○「食品ロス削減月間」(10月)での集中的な取組等、時期を捉えた広報啓発 ○国際機関や事業者、環境事業推進委員等の地域活動団体と連携した取組 ○外食時における食品ロス削減のため、「食べきり協力店」登録の更なる働きかけや事業所表彰等の実施
将来に向けた焼却工場の再整備	<p>市内の焼却工場の老朽化が進む中、将来に渡って安定したごみ処理を確保するため、計画的な工場整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休止している保土ヶ谷工場の再整備に向けた取組(事業手法や整備計画の策定・再整備に必要な測量調査、環境影響調査等) ○鶴見工場長寿命化対策工事の実施(焼却炉等改修工事、クレーン制御装置工事等)
新たな喫緊の課題への対応	<p>新型コロナウイルスの感染拡大や古紙市況の低迷等による、新たな喫緊課題に対して、市民生活や事業活動の維持に不可欠な役割を果たすべく、廃棄物処理を確実に継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○状況に応じた業務体制の構築、及び事業者と連携した廃棄物処理の実施 ○持続可能な資源集団回収の事業構築

その他推進施策

3Rの推進	適正処理の推進	まちの美化の推進	ごみ処理施設の管理・運営	国際展開
-------	---------	----------	--------------	------

3 目標達成に向けた組織運営

<p>現場主義の徹底</p> <p>現場で働く職員の日線を大切にし、組織が一丸となって業務に取り組みます。</p>	<p>多角的な視点から社会のニーズに対応</p> <p>福祉、防災、経済、国際等の多角的な視点をもって、他区局や地域、事業者等と連携し、各取組を実施します。</p>
<p>信頼・期待に応える行政の推進</p> <p>市民の皆様からの信頼確保に向け、事務処理ミスや不祥事・交通事故の防止等、リスクマネジメントに取り組みます。</p>	<p>職員の意欲と能力を発揮できる環境づくり</p> <p>両立支援や男女共同参画等の視点をもって、職員のワークライフバランスを推進し、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めます。</p>

Ⅱ 令和2年度資源循環局予算の概要

1 基本的な考え方

- (1) 廃棄物処理は、市民生活や事業活動を根幹で支える基本的な行政サービスであり、何よりも安定した事業実施が求められます。市民・事業者の皆様と密接に連携しながら、ごみと資源の確実な収集・運搬、処理・処分に注力していきます。
- (2) 高齢化の進展や外国人人口の増加など、社会や市民生活の急速な変化に伴い廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした中、今後も市民の皆様がごみ出しに不便を感じることなく安心して生活を送ることができるよう、取り組んでいきます。

2 資源循環局予算の状況

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	増▲減	増減率
歳出合計	41,993,265	41,353,034	640,231	1.5%
歳入合計	41,993,265	41,353,034	640,231	1.5%
特定財源	14,466,709	11,342,230	3,124,479	27.5%
一般財源	27,526,556	30,010,804	▲2,484,248	▲8.3%

3 事業のポイント

平成30年度に策定した「ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018～2021)」では、「ごみと資源の総量を平成29年度比3%以上の削減」を目標としています。令和2年度は計画の3年目となることから、折り返しの年にふさわしい着実な進捗が求められる年です。市民ニーズや社会の変化に対応しながら、廃棄物処理を確実に実施していくための各施策を進めていきます。

(1) 喫緊の課題への対応

国内外で関心の高まっている「プラスチック問題」と「食品ロスの削減」への対応は、喫緊の課題です。

プラスチック対策については、昨年6月のG20 大阪サミットでも議論され、既に国内外において取組が進められています。横浜市においても、昨年9月に策定した「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」に基づいて、各施策を推進します。

食品ロスの削減については、昨年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。広報啓発やイベントの開催、フードバンク・フードドライブの取組をより一層推進していきます。

(2) 将来に向けた焼却工場の再整備

適正にごみ処理を進めていくためには、焼却工場の安定的な稼働が不可欠です。そのため、老朽化が進んだ鶴見工場の長寿命化対策工事や休止している保土ヶ谷工場の再整備を計画的に進めます。

4 主な推進施策

(1) 3Rの推進

環境学習・普及啓発の取組（3R夢環境学習、普及啓発、焼却工場等における取組）、家庭ごみリサイクルの取組、市役所ごみゼロ推進事業

(2) プラスチック対策の推進

資源循環（発生抑制、分別・リサイクルのさらなる推進、代替素材等の利用）、海洋流出対策（ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、集積場所の改善）、連携協働（キャンペーンの実施、調査検討）

(3) 食品ロスの削減

広報啓発の強化、イベント等の開催、フードバンク・フードドライブ活動、生ごみ減量化の取組、事業者から出される食品ロスの削減

(4) 適正処理の推進

家庭ごみの収集運搬、粗大ごみ排出の利便性の向上、ごみ出しが困難な方への支援、災害時のトイレ対策、PCB廃棄物の適正処理に向けた対応、戸塚区品濃町最終処分場の適正管理

(5) まちの美化の推進

きれいなまちの維持、路上喫煙・歩きたばこ防止の取組、公衆トイレの維持管理

(6) ごみ処理施設の管理・運営

ごみ処理施設の安定稼働、未利用土地の有効活用、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化

(7) 将来に向けた焼却工場の再整備

鶴見工場長寿命化対策工事（焼却工場のライフサイクルコストの低減）、保土ヶ谷工場再整備に向けた取組

(8) 国際展開

廃棄物分野における国際協力

5 ごみと資源の総量の目標

(単位：トン)

令和2年度	ごみと資源の総量	家庭系		事業系			
			ごみ量	資源化量 ^{※1}		ごみ量	資源化量 ^{※2}
目標	1,183,400	828,800	565,100	263,700	354,600	290,300	64,300
平成29年度差 増減量	▲24,137 (▲2.0%)	▲22,267 (▲2.6%)	▲13,838 (▲2.4%)	▲8,429 (▲3.1%)	▲1,869 (▲0.5%)	▲13,522 (▲4.5%)	11,653 (22.1%)
平成29年度 【基準年度 ^{※3} 】	1,207,537	851,067	578,938	272,129	356,469	303,822	52,647

※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計

※2 事業系の資源化量は、事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計

※3 ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018~2021)で目標設定した際の基準年度

※ ()内は、平成29年度比の増減率

※ 表中の数値は整数表示をしているため、算出した結果が一致しない場合があります。

Ⅲ 令和2年度資源循環局予算における推進施策

1 3Rの推進

■趣旨

3R行動のさらなる推進に向けて、日頃からの情報発信や多様なテーマでの環境学習などの取組が重要となっています。

- ・市民・事業者の皆様の3R行動を推進し環境負荷を低減するライフスタイルが定着するよう、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。
- ・各区の収集事務所等が主体となった出前講座※において、生ごみ・食品ロスの削減、プラスチック問題、まちの美化など、テーマを広げて実施していきます。
- ・環境学習の受入の場として、焼却工場や資源物の選別施設などをさらに活用していきます。
- ・市民の皆様が排出した資源物を適切にリサイクルするとともに、小型家電のリサイクルを推進していきます。

※ 出前講座：自治会町内会やマンション・学校等に職員が出向き、ごみの分別などを講義する取組

(1) 環境学習・普及啓発の取組

① 3R夢環境学習の取組

- ・ごみと資源の流れを学習する小学4年生全員に対し、授業の学習補助教材として3R夢学習副読本を配付し、焼却工場等の施設見学と併せた環境学習を実施します。
- ・3R・まちの美化行動を起こすきっかけとするため、小・中学生を対象とした「ヨコハマ3R夢！ポスターコンクール」を実施します。なお、入賞作品については、子どもたちの真摯な思いを伝えるために展示・活用していきます。
- ・職員が保育園・幼稚園・小学校などに出向き、ヨコハマ3R夢の学習を行う出前教室を実施します。



3R夢学習副読本

② 普及啓発の取組

- ・市民の皆様には3R行動を実践していただけるよう、イベント、住民説明会など様々な機会を捉えて広報・啓発を行います。
- ・外国人・大学生・子育て世帯など、対象者に合わせた啓発を行います。



イベントでの啓発の様子

- ・3R夢環境学習推進事業 2百万円 [P20]
- ・ヨコハマ3R夢広報啓発事業費の一部 7百万円 [P20]

③ 焼却工場等における取組

- ・市民ボランティアの皆様には、工場見学やイベントでの啓発活動等のサポートを行っていただく「焼却工場サポーター」の取組を都筑工場で始めています。新たに鶴見工場においても実施します。
- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、見学会を開催します。



都筑工場サポーター「イクミンズ」の活動の様子

- ・工場運営費等の一部 1百万円 [P24]

(2) 家庭ごみリサイクルの取組

① 缶・びん・ペットボトル

・市内4か所の選別施設(鶴見、金沢、緑、戸塚)において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡して資源化します。

[・資源選別施設管理運営事業等の一部 1,973 百万円 [P21]]



圧縮・梱包後の缶

② プラスチック製容器包装

・市内3か所の中間処理施設(民間施設)において、異物を除去・圧縮・梱包し、指定法人へ引き渡して資源化します。

[・分別・リサイクル推進事業の一部 1,459 百万円 [P20]]



圧縮・梱包後のプラスチック製容器包装

③ 古紙・古布

・地域の登録団体と回収業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の促進と安定のため、登録団体と回収業者に奨励金を交付します。

[・資源集団回収促進事業 591 百万円 [P21]]

④ 小型家電

・公共施設やスーパーマーケットなどに回収ボックスを設置し、使用済み小型家電に含まれる金や銀などの有用金属等を資源化します。

[・分別・リサイクル推進事業の一部 1 百万円 [P20]]

(3) 市役所ごみゼロ推進事業

・横浜市も事業者として、ごみの減量化・資源化に率先して取り組むとともに、ごみ処理を効率的に進めるため、引き続き、ルート回収事業[※]を行います。

[・事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等の一部 115 百万円 [P21]]

※ ルート回収事業：本市の事務所・事業所、市民利用施設等から排出されるごみや資源物の収集運搬・処分を一本化した事業

コラム

新市庁舎にバイオマスプラスチック[※]製ごみ袋を導入

石油由来のプラスチックに代わって、再生可能なバイオマス資源を原料とする環境にやさしいバイオマスプラスチックが注目されています。

特に、その使用目的から燃やさざるを得ないプラスチック製のごみ袋については、バイオマスプラスチックの導入が求められています。

そこで、新市庁舎では、バイオマスプラスチック製ごみ袋を導入します。

今後、区役所など他の施設や地域におけるクリーンアップ活動などにも活用を広げていきます。

※ バイオマスプラスチック：サトウキビやトウモロコシなど再生可能な有機資源を原料として、化学的又は生物学的に合成することで得られるプラスチック



左：バイオマスプラ(BP)マーク
右：バイオマスマーク

2 プラスチック対策の推進

■趣旨

世界的な課題となっているプラスチック問題の解決に向け、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の重点戦略である「資源循環」「海洋流出対策」「連携協働」の取組を進めていきます。

- ・ワンウェイプラスチック※の削減、プラスチックの分別・リサイクルのさらなる推進に加え、再生材や代替素材の利用を促進するなど、資源循環の取組を進めます。
- ・プラスチックが海洋に流出することがないように対策を進めます。
- ・「資源循環」や「海洋流出対策」の取組を加速していくため、市民・事業者の皆様との連携協働を進めます。
- ・ワンウェイプラスチックやポイ捨てごみの実態把握に向けた調査を進めます。



河口付近に流れ着いたプラごみ
(提供：公益財団法人かながわ海岸美化財団)

※ ワンウェイプラスチック：レジ袋やストロー等使い捨てとなるプラスチック

(1) 資源循環

① 発生抑制、分別・リサイクルのさらなる推進

- ・出前教室やイベント等において、ワンウェイプラスチックの削減やプラスチック製容器包装の分別啓発を推進します。
- ・「広報よこはま」等の広報紙や収集車でのアナウンスなどを活用して、プラスチックの発生抑制や分別促進に関する情報を発信していきます。
- ・ペットボトル再生材を使用した商品を開発・販売する事業者など、先進的な取組事例についてSNS等を通じて情報発信していきます。



住民説明会の様子

- ・分別排出推進事業の一部 6百万円 [P21]
- ・発生抑制等推進事業の一部 2百万円 [P21]

② 代替素材等の利用

- ・プラスチック代替素材等を使用した「啓発物品」を全庁で積極的に利用するため、事業者から広く物品を募集してとりまとめた事例集を活用していきます。



代替素材を使用したストロー

(2) 海洋流出対策

① ごみのポイ捨て・不法投棄の防止

- ・ごみのポイ捨てが海洋汚染につながることをわかりやすく紹介した啓発用の映像資料の活用やポスターの制作・掲示などを進めます。
- ・ごみの不法投棄が多い場所を中心に、夜間時のパトロール実施や注意喚起用の看板設置など、不法投棄の防止につなげます。



映像資料「ポイ捨てごみはどこへ行く？」

- ・クリーンタウン横浜事業・不法投棄等対策事業の一部 1百万円 [P23]

② 集積場所の改善

- ・地域の皆様と収集事務所が連携して集積場所周辺にネットを設置するなど、飛散流出対策を講じていきます。



地域の方々による対策の様子

[・適正処理総務管理費等の一部 3百万円 [P23]]

(3) 連携協働

① キャンペーンの実施

- ・スーパーマーケットなど小売店舗と連携して、ワンウェイプラスチックの削減等を呼びかける「プラごみ削減キャンペーン」を実施します。

[・発生抑制等推進事業の一部 2百万円 [P21]]



店頭キャンペーンの様子

② 調査検討

- ・家庭ごみに含まれるワンウェイプラスチックの状況や分別されていないプラスチック製容器包装等の組成調査を進めます。
- ・繁華街や河川流域のポイ捨てごみの実態調査などから得られたデータを蓄積していきます。



家庭ごみに含まれるストローなどのワンウェイプラスチック

[・工場環境保全調査費等の一部 6百万円 [P24]]

コラム プラスチックを取り巻く状況

令和元年6月に開催されたG20 大阪サミットでプラスチック問題が主要議題のひとつとして取り上げられるなど、プラスチック対策は世界的な広がりを見せています。

このような中、日本においてもバイオマス素材を含んだレジ袋の製造や代替素材の開発、回収した使用済みペットボトルによる再生ペットボトルの製造など、プラスチック対策に積極的に取り組む事業者が増えてきています。

また、国の「プラスチック資源循環戦略」では、リデュース等の徹底が重点戦略として位置づけられ、その取組の一環として、令和2年7月から「レジ袋有料化義務化(無料配布禁止等)」が実施されます。この趣旨を踏まえ、消費者のライフスタイル変革を促すため、マイバッグ持参の呼びかけ等の取組を進めていきます。

現在、横浜市ではスーパーマーケットやコンビニエンスストア等のレジ袋でも半透明であればごみ出しに使用することが可能です。今後、レジ袋を受け取らないことになれば新たにゴミ袋を購入する必要があるため、これを契機として、環境負荷の少ない素材を用いた指定ゴミ袋の導入について検討を進めていきます。

3 食品ロスの削減

■趣旨

食品ロスの削減は、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の目標にも位置づけられた重要課題です。

- ・食品ロスの削減には、一人ひとりがその重要性を理解し、できることを考え行動することが大切です。様々な機会を捉え広報啓発を行い、「もったいない」、「食への感謝」という意識、行動の変化につなげていきます。
- ・令和元年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、様々な主体と連携して取組を推進するとともに、フードバンク活動を支援していきます。

SDGsにおける目標



目標 12

持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.3

2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

(1) 広報啓発の強化、イベント等の開催

① 食品ロス削減に向けた広報啓発の強化

- ・「食」の大切さの理解と具体的な行動につなげるため、環境、食育、地産地消、健康づくり、飢餓、貧困、福祉など、SDGsの視点から広報啓発を行います。
- ・食品ロス削減をムーブメントにつなげていくため、市民・事業者・行政が連携・協働し、10 月の食品ロス削減月間や食品ロスが多く出る時期などを捉えて広報啓発等を行います。
- ・様々な手法を活用し、飲食店等での食べ残しの削減、食べきれない料理の持ち帰りを促進します。



ヨコハマ 3R 夢！ 広報大使
横浜 F・マリノスによる啓発ポスター

② 「食」について考えるイベント等の開催

- ・国際機関や事業者、団体等と連携し、食品ロスや食料問題などを考えるワークショップやイベント等を開催します。
- ・食材を無駄にしない調理や保存の工夫など、家庭での実践に役立つ講習会等を開催します。



国際機関と共催の学生向けワークショップ

- ・発生抑制等推進事業の一部 100万円 [P21]
- ・ヨコハマ3R夢広報啓発事業費の一部 220万円 [P20]

(2) フードバンク※・フードドライブ※活動

- ・活動の認知度を向上させるため、広報啓発やイベント等でのフードドライブを行います。また、市民の皆様が定期的に食品を持ち寄れる身近な場所(スーパーマーケット等)を増やします。



フードドライブの様子

[・ヨコハマ3R夢広報啓発事業費の一部 1百万円 [P20]]

※ フードバンク：企業等から発生する余剰食品などを福祉施設等へ無料提供する団体や活動

※ フードドライブ：家庭で余っている未使用食品を地域の福祉団体やフードバンク等に寄付する活動

(3) 生ごみ減量化の取組(土壌混合法※の普及)

- ・土壌混合法の普及拡大に向けて、メリットや手軽さ等を理解していただくため、住民説明会や講習会、広報等を行います。また、自治会等への器材貸出しや個人向けスターターキットの配付など、取り組むきっかけを作ります。
- ・保育園、学校、地域等が生ごみを堆肥化して花や野菜を育てる3R夢農園の取組を推進します。



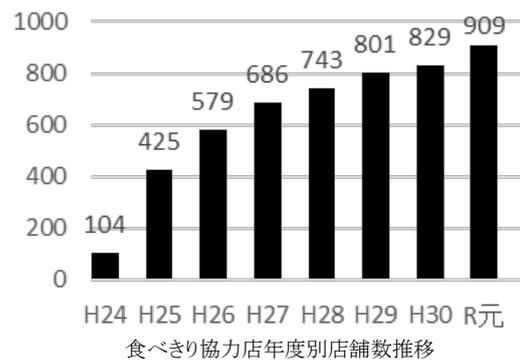
地域での講習会の様子

[・発生抑制等推進事業の一部 2百万円 [P21]]

※ 土壌混合法：生ごみと土を混ぜ合わせ、微生物の力で生ごみを分解する方法

(4) 事業者から出される食品ロスの削減

- ・飲食店等を対象とした「食べきり協力店」事業について、さらなる事業の認知度向上を図り、登録店舗数の拡大や利用者の増加につなげ、外食時における食品ロスの削減を進めます。
- ・食品廃棄物の発生抑制等について、他の模範となる事業者を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰します。
- ・食品廃棄物を削減するため、事業所への立入調査や講習会など、様々な機会を捉えて働きかけを行います。



Food Loss Reduction Partnership

[・事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等の一部 1百万円 [P21]]

食べきり協力店ロゴマーク

4 適正処理の推進

■趣旨

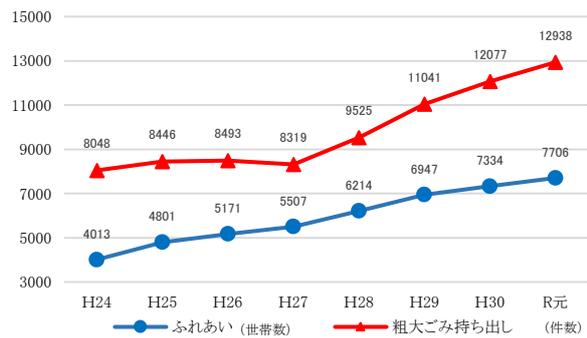
ごみ処理は、市民生活にとって欠くことのできない重要な行政サービスです。適正に処理を進めるとともに、高齢化の進展など社会情勢の変化にも的確に対応していく必要があります。

- ・粗大ごみ排出の利便性の向上のため、新たな取組を進めます。
- ・高齢者等に対するごみ出し支援については、関係部門と連携して取り組んでいきます。

また、ごみ出しのルールに馴染めていない外国人の方への支援にも取り組みます。

- ・PCB*廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく期間内に処分する必要があるため、市役所及び市内事業者のPCB廃棄物の処理を進めます。
- ・近年、台風等の災害が頻発していることから、災害時の備えを進めます。

※ PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称で、絶縁性等に優れていることから、電気機器等に使用されていたが、毒性が明らかとなり、現在では、製造や輸入が禁止されている。



ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集の推移

(1) 家庭ごみの収集運搬

- ・集積場所に分別して排出された家庭ごみを品目別に収集します。
- ・集積場所の適切な維持管理や環境改善のため、地域の皆様と連携して取り組みます。



家庭ごみ収集の様子

- ・家庭ごみ収集運搬業務委託事業 3,538 百万円 [P23]
- ・適正処理総務管理費等の一部 3 百万円 [P23](再掲)

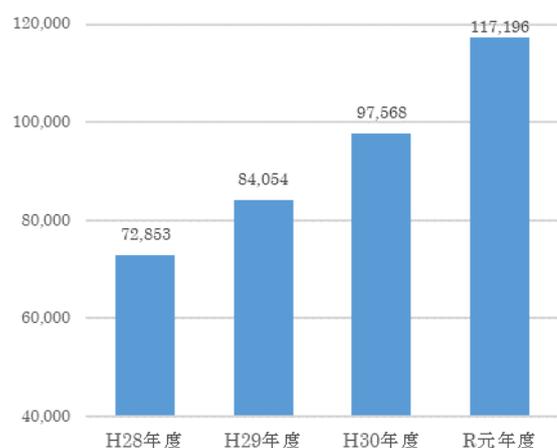
(2) 粗大ごみ排出の利便性の向上

① 申込みの利便性向上

- ・粗大ごみ申込みの増加に対応するため、電話やインターネット、チャットボットに加え、新たにLINEを活用した申込みを開始し、利便性の向上を図ります。

② 自己搬入施設の拡充

- ・市民の自己搬入件数が大幅に増加しているため、自己搬入施設の拡充を進めていきます。旧栄工場跡地に粗大ごみ自己搬入施設を新設します。



粗大ごみの自己搬入申込み件数の推移

- ・粗大ごみ処理事業 1,764 百万円 [P23]

粗大ごみ受付では、「日中は仕事で電話をする時間がない」、「育児でなかなか電話ができない」といった声や受付センター混雑時に対応するため、インターネット受付に加え、AIなどを活用した申込ツールを拡充し、市民の皆様の利便性向上に取り組んできました。

さらに、令和2年度から、LINEによる申込み・問合せを開始しました。

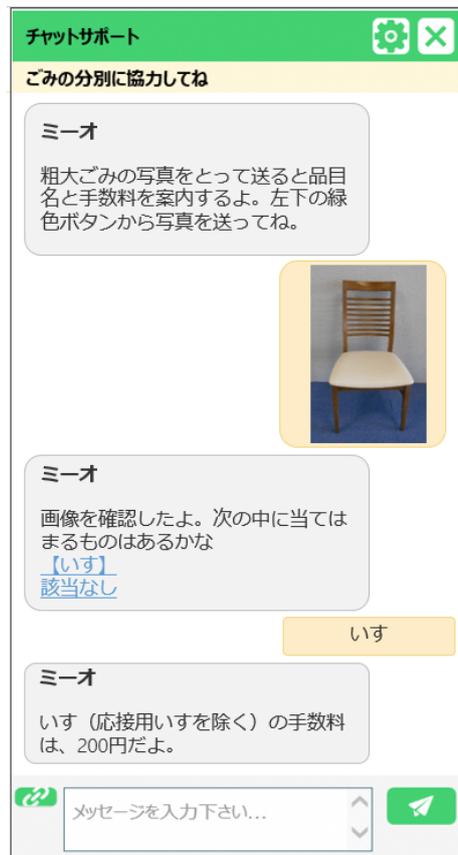
【AIなどを活用した取組】

- 有人チャットによる申込み・問合せ
(平成30年度開始)
- AIなどを活用したチャットボット^{※1}による申込み・問合せ
(令和元年度開始)
- LINEによる申込み・問合せ^{※2}
(令和2年度開始)

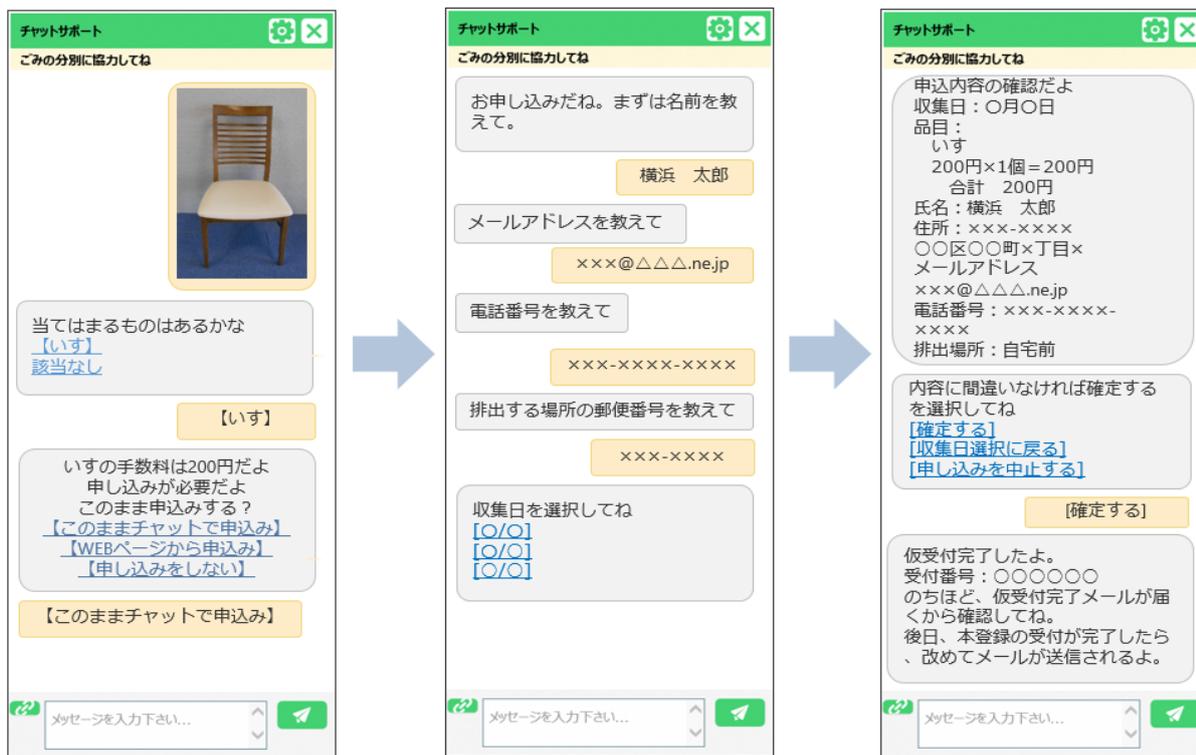
※1 チャットボット：人に代わりロボットが会話形式で案内を行うシステム。チャット(会話)とロボットを組み合わせた造語で「チャットボット」と呼ばれている。画像認識AIによる粗大ごみ処理手数料の案内も実施。

※2 5月1日時点での友だち登録者数:32,403人

【画像認識AIの利用イメージ】



【チャットボットでの申込み・問合せの利用イメージ】



※ LINEでの申込みや問合せについても基本的には同様のイメージとなります。

(3) ごみ出しが困難な方への支援

① ふれあい収集の推進

- ・集積場所へのごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方々を対象に、玄関先等からごみを収集するふれあい収集を推進します。また、区福祉部門と情報共有しながら進めていきます。

[・適正処理総務管理費等の一部 1百万円 [P23]]



ふれあい収集の様子

② いわゆる「ごみ屋敷」への対応

- ・区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」の解消を進めます。

[・適正処理総務管理費等の一部 1百万円 [P23]]



ごみ出しのルールを説明した啓発動画

③ 外国人への対応

- ・生活習慣や文化の違いなどから、外国人居住者のごみ出しが地域のトラブルとなっているケースがあります。地域特性やコミュニティの状況を踏まえ、外国人居住者の生活支援の一環として、ごみ出しルールが浸透していくよう働きかけていきます。

[・ヨコハマ3R夢広報啓発事業費等の一部 2百万円 [P20、21、23]]

(4) 災害時のトイレ対策

- ・地域防災拠点に災害時下水直結式仮設トイレを整備します。また、拠点の防災訓練などを活用し、拠点での仮設トイレ設置や自宅におけるトイレパックの備蓄について、啓発を行います。

[・災害対策用トイレ整備事業 64百万円 [P27]]



備蓄の啓発活動の様子

コラム 災害廃棄物の処理

早期の復興に向けて、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を盛り込んだ「横浜市災害廃棄物処理計画」を定めています。

災害時においても排出段階での分別が重要になることから、広く市民の皆様にご理解いただけるよう平時から周知を進めていきます。



災害廃棄物収集の様子

(5) PCB廃棄物の適正処理に向けた対応

① 市役所におけるPCB廃棄物等

- ・市役所で使用していたPCB廃棄物について、引き続き、計画的に処理を実施します。
- ・高濃度PCB含有塗料を使用している可能性のある昭和41年から昭和49年の期間に建設又は塗装された本市の橋梁等を引き続き調査し、計画的な処理につなげます。

[・PCB 適正処理推進費の一部 385 百万円 [P26]]



変圧器



コンデンサー



安定器

② 民間事業者におけるPCB廃棄物等

- ・市内事業所で保管されているPCB廃棄物について、早期の処理を促すとともに、適正保管の指導を進めます。
- ・PCB使用電気機器を保有している可能性がある事業者等に対して、掘り起こし調査(アンケート調査及びフォローアップ調査等)を行い、早期の届出、処理につなげます。

[・PCB適正処理推進費の一部 53 百万円 [P26]]

PCB廃棄物の処分期限

廃棄物の種類		処分期限
高濃度PCB廃棄物	変圧器、コンデンサー	R4. 3. 31
	安定器、塗膜など	R5. 3. 31
低濃度PCB廃棄物		R9. 3. 31

(6) 戸塚区品濃町最終処分場の適正管理

- ・「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づく特定支障除去等事業として、令和4年度末までに水質基準の目標を達成するよう水処理施設の維持管理を行います。

[・戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業 105 百万円 [P26]]

5 まちの美化の推進

■趣旨

市民の皆様のマナー向上と美化活動の広がりにより、清潔できれいなまちが維持されていますが、公共空間におけるごみのポイ捨てや歩きタバコは無くなっていない状況です。

また、公衆トイレについては老朽化が進んでおり、市民の皆様が利用しやすい清潔で安全な公衆トイレを整備することが求められています。

- ・歩道清掃を実施するほか、イベント等を契機として美化活動の活性化を図ります。
- ・屋外における喫煙ルールの一層の周知に取り組みます。
- ・老朽化が進む公衆トイレについて、改修を実施するなど適切な維持管理を行います。
- ・令和3年度に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、横浜を訪れる方々を美しいまちでお迎えできるよう準備を進めます。

(1) きれいなまちの維持

① 繁華街・観光地の清掃活動

- ・横浜駅周辺やみなとみらい 21 地区などの美化推進重点地区の歩道清掃を実施します。

② 地域の美化活動支援

- ・地域の催しなどの機会をとらえ、ごみ拾いイベントを実施します。
- ・SNSを活用してごみ拾い活動の情報を発信するとともに、清掃用具等の提供を行います。



ハロウィンにあわせた
ごみ拾いイベントの様子

[・クリーンタウン横浜事業の一部 38 百万円 [P23]]

(2) 路上喫煙・歩きタバコ防止の取組

① 喫煙禁止地区の取組

- ・喫煙禁止地区において、指導員による巡回指導を行うとともに喫煙所の管理・清掃を行います。
- ・市庁舎移転やJR桜木町駅新改札の設置にあわせ、みなとみらい 21 地区の指定区域を新市庁舎周辺まで拡大します。

喫煙禁止地区一覧(令和2年4月現在)

地区	指定時期	面積 (ha)	地区	指定時期	面積 (ha)
横浜駅周辺地区	H19 年度	6.2	東神奈川駅周辺地区	H20 年度	2.4
みなとみらい 21 地区		4.7	新横浜駅周辺地区	H21 年度	3.8
関内地区		4.1	戸塚駅周辺地区	H29 年度	7.4
鶴見駅周辺地区	H20 年度	3.8	二俣川駅周辺地区	H30 年度	7.8

② 歩きタバコの防止

- ・歩きタバコ防止パトロールについて、平日朝夕の通勤時間帯に市内主要駅周辺において実施します。
- ・喫煙マナー向上を効果的に呼び掛ける取組として、喫煙禁止地区に設置している喫煙所内の広報を充実させます。
- ・歩きタバコやポイ捨てなどが特に多い場所の防止対策について、区とともに検討を進め取り組んでいきます。

[・クリーンタウン横浜事業の一部 137 百万円 [P23]]

(3) 公衆トイレの維持管理

① 公衆トイレの維持管理・補修

- ・日常清掃や速やかな故障対応など、引き続き適切な維持管理を行います。

② 清潔で安全な公衆トイレの整備

- ・鶴見駅西口公衆トイレについて、建替工事を実施します。

- 〔・公衆トイレ維持管理費の一部 47 百万円 [P27]
- ・公衆トイレ整備事業の一部 55 百万円 [P27]
〕


鶴見駅西口公衆トイレ（既存）

コラム 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした魅力づくり

① 競技会場周辺の美化対策

- ・ポイ捨てごみのないきれいな街を目指し、競技会場周辺歩道等の清掃強化に向け検討を行います。また、市内で活動する美化ボランティアグループと協働でごみ拾いイベントの実施に向け、企画・検討を行います。
- ・関係機関と連携し、競技会場周辺の不法投棄物などの撤去を行う一斉パトロールを実施します。



ごみ拾いイベントの様子

② 競技会場周辺の喫煙対策

- ・海外から訪れる方々に向け、「喫煙禁止地区や喫煙所の案内」「歩きたばこ防止・吸い殻等のポイ捨て禁止」について効果的なご案内ができるよう準備を進めます。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™時に実施した喫煙ルールの呼びかけを、より効果的に行えるよう、実施方法について再検討します。



喫煙マナー啓発時の様子
(ラグビーワールドカップ 2019™)

③ 競技会場・観光地周辺のトイレ対策

- ・大会開催を契機として今後多くの来街者が見込まれることから、市内6か所の公衆トイレの改修工事を実施し、段差解消や和便器から洋便器への更新等を行います。



改修後の公衆トイレ

6 ごみ処理施設の管理・運営

■趣旨

適正にごみ処理を進めていくためには、焼却工場、中継輸送施設、資源選別施設などの施設を安定的に稼働することが不可欠です。多くの施設が竣工から 30 年以上経過し、施設の老朽化や、それに伴う故障や不具合が増加しており、計画的に対応する必要があります。

- ・廃棄物処理関連施設について、法令で定められた点検の実施や老朽化した機器の適切な補修を計画的に行います。
- ・休止、廃止した施設等について、財源確保の観点も踏まえ、引き続き、資産の有効活用を進めます。
- ・最終処分場の延命化に向けて、ごみの減量化に加え、焼却灰の資源化も進めます。

(1) ごみ処理施設の安定稼働

- ・焼却工場、中継輸送施設、資源選別施設、最終処分場など廃棄物処理関連施設について、法令で定められた点検を行うとともに計画的に補修を行い、安定稼働を図ります。
- ・発電効率のよい焼却工場で優先的に焼却することで、発電収入を増やして歳入確保を進め、廃棄物処理関連施設を安定的に運営します。
- ・衛生・空調設備などについても計画的に改修を行い、省エネルギー化を図るとともに働きやすい職場環境の整備を進めます。

- ・工場運営費等の一部 2,159 百万円 [P24]
- ・工場補修費等 2,324 百万円 [P21、22、23、24、25、26、27]

(2) 未利用土地の有効活用

- ・南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場の解体、整備などの包括的な検討を行います。
- ・旧港南工場の活用に伴い、港南事務所を旧港南リサイクルプラザに移転するため、新たな港南事務所の設計及び旧港南リサイクルプラザの建物解体工事を行います。

- ・港南事務所再整備事業等 111 百万円 [P22、24]

(3) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営と延命化

- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を適切に管理・運営し、廃棄物を適正に処分します。
- ・横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を長く大切に使うため、焼却灰の資源化を行います。



焼却灰を処分場に投入する様子

- ・南本牧最終処分場の管理・運営の一部 220 百万円 [P25]
- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場整備事業等の一部 2,678 百万円 [P24、25、26]

7 将来に向けた焼却工場の再整備

■趣旨

市内の焼却工場の老朽化が進む中、適正にごみ処理を進めていくため、計画的な工場の整備と効率的、効果的な処理体制の構築が必要となります。

- ・焼却工場の主要設備である焼却炉は、耐用年数が概ね25年です。建替えまでのライフサイクルコストを低減するため、稼働25年を目途に設備の機能回復を図る長寿命化対策工事を順次実施し、耐用年数を10年程度延命化していきます。
- ・長寿命化対策工事が完了した都筑工場が令和10年度頃に寿命を迎えることから、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。

※ ライフサイクルコスト：計画・設計・施工・維持管理・解体・廃棄までに要する費用の総額



焼却工場の配置

(1) 鶴見工場長寿命化対策工事(焼却工場のライフサイクルコストの低減)

- ・平成30年度から5か年で鶴見工場の長寿命化対策工事を進めており、令和2年度は、焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

[・鶴見工場長寿命化対策事業 3,388百万円 [P24]]

(2) 保土ヶ谷工場再整備に向けた取組

- ・工場の建設及び運営における事業手法や整備計画を策定するとともに、再整備に必要な測量調査、環境影響調査等を行います。

[・保土ヶ谷工場再整備事業 173百万円 [P24]]



休止中の保土ヶ谷工場

コラム 焼却工場で発電した電力を新市庁舎で活用

旭工場と金沢工場で発電された電力を、新市庁舎において一部活用し、再生可能エネルギーの普及に協力します。



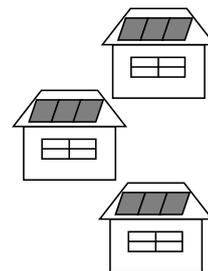
焼却工場



工場で発電した電気を託送



新市庁舎



市内の再生可能エネルギー

■趣旨

急激な人口増加や経済発展に伴い、新興国では、廃棄物管理に関する課題を抱えており、大幅なごみ量削減を達成した横浜市の知見を共有することが期待されています。

- ・国やJICA等と連携しながら支援していきます。
- ・公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業)、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」(ACCP)における研修事業を進めます。
- ・国際支援を通じて、横浜市の廃棄物管理をPRしていきます。



※ アフリカのきれいな街プラットフォーム：環境省・JICA・横浜市・アフリカ諸国などと共同で、アフリカにおける廃棄物に関する知見の共有、SDGsの推進等を行うための場として設立

(1) 廃棄物分野における国際協力

① Y-PORT事業を通じた支援・公民連携の取組

- ・ベトナム国ダナン市、フィリピン国メロセブ等での廃棄物管理の課題解決に向けた支援業務を推進します。
- ・市内廃棄物関連事業者の海外ビジネス展開を支援するため、アジア各国の廃棄物管理状況やビジネス環境に関する情報収集を進め、事業者との勉強会等で情報共有を行っていきます。



ダナン市における資源回収の様子

② アフリカ諸国・都市への支援

- ・平成 29 年度に設立された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」(ACCP)では、本市が研修拠点として位置づけられました。令和元年度にACCP全体会合で採択された「ACCP横浜行動指針」に基づき、引き続きアフリカ諸国から研修生を受け入れ、横浜市の廃棄物管理の知見を伝えるとともに、フォローアップなどを行います。



ACCP全体会合

③ 国際プロモーション・受入環境の整備・国際人材の育成

- ・国際会議等で本市の廃棄物管理における様々な取組をPRします。
- ・焼却工場における多言語による案内など、研修機能の充実に向けた環境整備を進めます。
- ・国際人材の育成のため、職員研修を実施するほか、海外の廃棄物に関する先進事例の把握等を進めます。



本市におけるアフリカ研修

〔・国際協力事業 6百万円 [P21] 〕

IV 予算総括表及び主な事業内容

1 令和2年度資源循環局予算総括表

(単位:千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減	増 減 率
9款 資源循環費		41,993,265	41,353,034	640,231	1.5%
財 源 内 訳	1項 資源循環管理費	22,933,925	22,873,935	59,990	0.3%
	1目 資源循環総務費	16,074,628	16,359,603	▲284,975	▲1.7%
	2目 減量・リサイクル推進費	4,629,570	4,517,782	111,788	2.5%
	3目 事務所費	475,762	376,319	99,443	26.4%
	4目 車両管理費	1,753,965	1,620,231	133,734	8.3%
	2項 適正処理費	18,637,756	18,027,659	610,097	3.4%
	1目 適正処理総務費	6,321,680	6,036,005	285,675	4.7%
	2目 工場費	8,052,677	4,574,056	3,478,621	76.1%
	3目 処分地費	3,478,845	6,445,082	▲2,966,237	▲46.0%
	4目 産業廃棄物対策費	784,554	972,516	▲187,962	▲19.3%
	3項 し尿処理費	421,584	451,440	▲29,856	▲6.6%
	1目 し尿処理総務費	172,479	182,585	▲10,106	▲5.5%
	2目 し尿処理施設費	249,105	268,855	▲19,750	▲7.3%
合 計		41,993,265	41,353,034	640,231	1.5%
財 源 内 訳	特 定 財 源	14,466,709	11,342,230	3,124,479	27.5%
	16款 分担金及び負担金	6,587	6,587	0	0.0%
	17款 使用料及び手数料	5,405,299	5,301,013	104,286	2.0%
	18款 国庫支出金	853,001	103,857	749,144	721.3%
	20款 財産収入	80,535	83,079	▲2,544	▲3.1%
	21款 寄付金	0	550	▲550	皆減
	24款 諸収入	5,142,287	5,373,144	▲230,857	▲4.3%
	25款 市債	2,979,000	474,000	2,505,000	528.5%
	一 般 財 源	27,526,556	30,010,804	▲2,484,248	▲8.3%

2 主な事業内容

1	資源循環管理費			事業内容
9款1項1目 資源循環総務費				(1) 職員人件費 15,962,771 千円[▲270,143 千円] 資源循環局職員の給料、職員手当、共済費(事業主負担分)等 ※職員数 1,965 人(再任用職員 199 人含む。)
本年度	千円	16,074,628		(2) 厚生費等 90,623 千円[▲15,565 千円] 職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等
前年度		16,359,603		
増 ▲ 減		▲284,975		
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0		(3) 減量・リサイクル施策推進事業 5,384 千円[+84 千円] 3R夢プランの推進と次期推進計画の検討、減量・リサイクル施策の検討、審議会の運営等
	市債	0		
	使用料及び手数料	4,744,246		
	その他特定財源	25,995		(4) その他管理費等 15,850 千円[+649 千円] 局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、防災備蓄品の購入等
	一般財源	11,304,387		
9款1項2目 減量・リサイクル推進費				事業内容
本年度	千円	4,629,570		(1) 3R夢プラン目標達成に向けた取組 33,412 千円[▲3,603 千円]
前年度		4,517,782		① ヨコハマ3R夢広報啓発事業費 31,160 千円[▲3,218 千円] 3R行動のさらなる推進に向けて、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。特に、食品ロス削減をムーブメントにつなげるため、広報啓発の強化や「食」について考えるイベント等の開催、フードバンク・フードドライブ活動を推進します。また、プラスチック問題についても市民の関心を高めるよう広報啓発を行います。
増 ▲ 減		111,788		② 3R夢環境学習推進事業 2,252 千円[▲385 千円] 子どもたちが環境問題への関心と理解を深め、3R行動を実践
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	5,500		できるよう、焼却工場の見学や出前教室の実施、ポスターコンクールの開催等、様々な機会を通じて環境学習を行います。
	市債	0		
	使用料及び手数料	410		
	その他特定財源	1,698,836		(2) 分別・リサイクルの推進 3,801,905 千円[+39,229 千円]
	一般財源	2,924,824		① 分別・リサイクル推進事業 1,668,716 千円[▲41,939 千円] 分別収集したプラスチック製容器包装やスプレー缶、燃えないごみとして収集されたガラス・陶磁器類の中間処理・資源化委託等を実施します。また、小型家電は、公共施設及び大型スーパーマーケットやホームセンター等の店頭回収拠点で回収します。

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

② 資源選別施設管理運営事業等 2,133,189 千円[+81,168 千円]
 分別収集した缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶・スチール缶、びんは無色・茶色・その他の色に選別し、民間事業者へ引き渡し資源化します。

(3) 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組 625,332 千円[+56,891 千円]

① 発生抑制等推進事業 7,566 千円[+739 千円]
 「土壌混合法」による生ごみ減量化を進めるとともに、食品ロス削減に向けて、食材を無駄にしない調理や保存の工夫など家庭での実践に役立つ講座・講習会等を開催します。

② 分別排出推進事業 6,815 千円[▲4,033 千円]
 家庭ごみの減量・リサイクルを推進するため、「ごみと資源物の分け方・出し方」冊子やリーフレットを発行します。また、分別ルールを守っていただけるよう排出指導を行います。

③ 環境事業推進委員等事業 20,281 千円[▲2,373 千円]
 環境事業推進委員を委嘱し、3R行動の推進やまちの美化に地域と連携して取り組みます。また、「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人・団体を表彰し、活動の一層の定着を図ります。

④ 資源集団回収促進事業 590,670 千円[+62,558 千円]
 資源集団回収の促進と安定のため、回収量や市況に応じた奨励金を登録団体と回収業者に交付します。

(4) 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 163,014 千円[+21,440 千円]

① 事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等 122,693 千円[+21,850 千円]
 大規模事業所への訪問調査を行うとともに、3R活動に熱心に取り組む事業所を優良事業所として認定します。

食品ロス削減に熱心に取り組む事業者を食の3Rきら星活動賞として表彰し事業者の取組を推進します。食べきり協力店事業のさらなる認知度向上を図り、登録店舗数の拡大や利用者の増加につなげます。

② 事業系ごみ適正搬入推進事業等 40,321 千円[▲410 千円]
 焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物の不適正搬入を防止します。また、一般廃棄物処理業者への立入調査、関係法令や交通安全の講習会等により適正処理を推進します。

(5) 国際協力事業 5,907 千円[▲2,169 千円]

Y-PORT事業・アフリカのきれいな街プラットフォーム等を軸に、関係機関と連携しながら国際技術協力を進めます。公民連携によるビジネス展開を支援するため市内企業との情報・意見交換を行うほか、海外からの視察・研修の受入、国際会議等での横浜の廃棄物管理の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する先進事例の把握等を進めます。

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款1項3目 事務所費		事業内容	
		(1) 事務所等運営費 321,458 千円[▲9,557 千円]	
本年度	千円 475,762	収集事務所等の維持管理を行います。	
前年度	376,319		
増 ▲ 減	99,443	(2) 事務所等整備補修費 45,304 千円[0 千円]	
		収集事務所等の整備・補修を進めます。	
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	(3) 港南事務所再整備事業 109,000 千円[+109,000 千円] 新たな港南事務所の設計及び旧港南リサイクルプラザの建物解体工事を行います。
	市債	109,000	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	30,155	
	一般財源	336,607	
9款1項4目 車両管理費		事業内容	
		(1) 車両維持管理費等 459,080 千円[▲32,126 千円]	
本年度	千円 1,753,965	収集車両の維持管理や燃料の調達等を行います。	
前年度	1,620,231		
増 ▲ 減	133,734	(2) 車両調達費 1,294,885 千円[+165,860 千円]	
		ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。	
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	
	市債	343,000	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	7,350	
	一般財源	1,403,615	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

2	適正処理費	事業内容	
9款2項1目 適正処理総務費		(1) 家庭ごみの収集運搬 6,121,525 千円[+301,286 千円]	
本年度	千円 6,321,680	① 家庭ごみ収集運搬業務委託事業 3,538,479 千円[+87,958 千円] プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間事業者へ委託し実施します。	
前年度	6,036,005	② 中継輸送業務委託等 690,667 千円 [+5,021 千円] ごみ収集運搬業務の効率化や焼却工場の安定稼働を支える中継輸送施設の管理運営業務を民間事業者等へ委託し実施します。	
増 ▲ 減	285,675	③ 粗大ごみ処理事業 1,764,054 千円 [+226,860 千円] 粗大ごみの受付業務及び収集業務等について、民間事業者等へ委託し実施します。	
本年度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	
	市債	38,000	
	使用料及び 手数料	10,575	
	その他 特定財源	97,397	
	一般財源	6,175,708	
④ 適正処理総務管理費等		128,325 千円[▲18,553 千円] 収集日程等の広報や集積場所の改善を行うとともに、ごみ出しが困難な方への支援として、ふれあい収集等を行います。また、いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け、区役所等と連携しながら、ごみの排出支援を行います。	
(2) きれいなまち横浜の推進		200,155 千円[▲15,611 千円]	
① クリーンタウン横浜事業等		191,916 千円[▲13,741 千円] 駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。 また、喫煙禁止地区の管理を行うとともに、みなとみらい 21 地区の指定区域を新市庁舎周辺まで拡大します。市内全域が「歩行喫煙禁止」「ごみのポイ捨て禁止」であることについて周知を図ります。 令和3年度に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場周辺の歩道清掃強化の検討や、効果的な喫煙ルールのご案内ができるよう準備を進めます。	
② 不法投棄等対策事業		8,239 千円[▲1,870 千円] 夜間監視パトロールの実施や不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項2目 工場費		事業内容	
本 年 度	千円 8,052,677	(1) 焼却工場の管理・運営	4,403,559 千円[+134,420 千円]
前 年 度	4,574,056	① 工場運営費等	2,336,517 千円[▲52,252 千円]
増 ▲ 減	3,478,621	ごみの焼却処理に必要な薬品の購入や維持管理に伴う業務委託等を行うほか、ごみ発電による電力を売却し、財源を確保します。	
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	810,784	② 工場補修費等 2,067,042 千円[+186,672 千円] 焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。
	市 債	2,331,000	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	3,297,468	
	一般財源	1,613,425	
(2) 鶴見工場長寿命化対策事業		3,387,805 千円[+3,201,875 千円]	
焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。			
(3) 保土ヶ谷工場再整備事業		172,800 千円[+149,800 千円]	
事業手法を含めた工場の整備計画を策定するとともに、再整備に必要なとなる測量調査や環境影響調査などを行います。			
(4) 焼却灰資源化事業		33,380 千円[▲8,345 千円]	
民間事業者によるセメント原料化や熔融処理を進めます。			
(5) 工場環境保全調査費等		55,133 千円[+871 千円]	
環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等の有害物質の調査を行います。また、ごみの組成調査を定期的に実施します。			

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項3目 処分地費		事業内容	
		(1) 最終処分場の管理・運営 915,866 千円[▲246,260 千円]	
本年度	千円 3,478,845	① 南本牧最終処分場の管理・運営 593,067 千円[▲209,265 千円]	
前年度	6,445,082	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営を行います。	
増 ▲ 減	▲2,966,237		
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	② 埋立てを終了した最終処分場の管理・運営 322,799 千円[▲36,995 千円] 埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設や神明台処分 地スポーツ施設の管理・運営等を行います。
	市債	0	
	使用料及び 手数料	15,820	
	その他 特定財源	68,376	
	一般財源	3,394,649	
		(2) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場整備事業 2,532,409 千円[▲2,718,197 千円]	
		処分場を管理する上で必要な護岸の挙動調査及び点検を行います。また、第5ブロック廃棄物最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。	
		(3) 環境保全調査費(処分地) 30,570 千円[▲1,780 千円]	
		南本牧廃棄物最終処分場及び神明台処分地の大気、土壌及び水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を実施します。	

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

9款2項4目 産業廃棄物対策費		事業内容	
		(1) 産業廃棄物の適正処理 475,347千円[▲148,448千円]	
本年度	千円 784,554	① 排出事業者指導費等 15,389千円[▲4,730千円]	
前年度	972,516	産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。	
増 ▲ 減	▲187,962	② 不適正処理監視・指導強化事業 21,198千円[▲16千円]	
本年度 財源 内 訳	国庫支出金	0	産業廃棄物の不適正処理に対し迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。
	市債	104,000	
	使用料及び手数料	557,358	
	その他特定財源	1,779	
	一般財源	121,417	
③ PCB適正処理推進費		438,760千円[▲143,702千円]	
本市が保管する高濃度PCB廃棄物の処理を進めるとともに、市内事業者に対して処分期間内に確実にPCB廃棄物が処理されるよう、広報や立入調査等を行います。			
また、PCB使用電気機器を所有している可能性がある事業者に対する掘り起こし調査(アンケート調査及びフォローアップ調査等)を実施します。			
(2) 南本牧最終処分場埋立事業等		204,307千円[▲17,783千円]	
横浜経済を支える市内中小企業等の産業廃棄物の受入れを行い、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の管理・運営に要する経費を支出します。			
(3) 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業		104,900千円[▲21,731千円]	
公共水域の汚染の拡散を防止するため、特別措置法に基づく「実施計画」に従い、処分場内外に設置している井戸で汚水を汲み上げ、水処理施設で浄化し、下水道に放流します。			
行政代執行に要した費用については、引き続き、原因者へ費用求償を行います。			

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減

3	し尿処理費		事業内容
9款3項1目 し尿処理総務費			(1) し尿処理総務管理費等 87,826 千円[▲626 千円] 下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。 また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。
本 年 度	千円 172,479		(2) 公衆トイレ維持管理費 84,653 千円[▲9,480 千円] 市内 77 か所の公衆トイレの清掃や維持管理を行います。
前 年 度	182,585		
増 ▲ 減	▲10,106		
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	0	
	市 債	0	
	使用料及び 手数料	76,890	
	その他 特定財源	2,022	
	一般財源	93,567	
9款3項2目 し尿処理施設費			事業内容
本 年 度			(1) 礫子検認所費等 81,519 千円[▲65 千円] 市内でくみ取りしたし尿等について、礫子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。 管理・運営業務を委託により実施します。
千円 249,105			(2) 公衆トイレ整備事業 103,828 千円[▲19,228 千円] 観光地周辺の市内6か所の公衆トイレの全面改修を行います。
前 年 度			
268,855			
増 ▲ 減			
▲19,750			
本 年 度 財 源 内 訳	国庫支出金	36,717	
	市 債	54,000	
	使用料及び 手数料	0	
	その他 特定財源	31	
	一般財源	158,357	
(3) 災害対策用トイレ整備事業 63,758 千円[▲457 千円]			地域防災拠点等へ災害時下水直結式仮設トイレの整備を順次進めるほか、新規地域防災拠点に災害対策用トイレの整備を行います。また、防災訓練やイベントにおいて、災害時のトイレ対策について啓発を行います。

※ [] 内の数値は前年度事業費からの増減



「ヨコハマ3R夢！」マスコット
イーオ

へら星人 ミーオ

G30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス リ ム